

指定管理者候補者の決定について

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園の管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

1 施設の名称 長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園

2 指定管理者候補者の名称 西彼南部漁業協同組合

3 指定管理者の候補者として決定した理由
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

当該施設は、高島海域上に位置していることから、釣りと漁の共存を図る必要があるため、地域住民である漁業者の理解・協力が求められる。

西彼南部漁業協同組合は、地域の漁業者で構成され、当該施設の周辺水域の漁業権を有し、水産資源の保存及び管理を担い、漁村地域の振興を図る団体であることから、同組合を非公募で選定することが適当と判断する。

また、当該水域に精通しており、利用者である釣り客の利用のサービスやトラブルに対して適切な対応が期待できる。